

原子力対策特別委員会

平成27年12月15日に委員会を開催しました。

内容は次のとおりです。

浜岡原子力発電所の近況について

東日本大震災から4年9カ月が過ぎました。中部電力(株)では、震災後、重大事故に至らないための安全性向上対策工事を実施してきました。海抜22mの防波壁工事、高台30mの貯水槽(9千トン)及び緊急時ガスタービン6基の建屋工事がおおむね完了し、現在、次の対策工事を進めています。

2 竜巻や火災対策について
4号機の非常用ディーゼル発電機用の軽油タンク(容量120キロリットル)6基を地下に設置する予定です。

3 緊急時対策所の建設工事について

緊急時に受信・発信などの通信機能を確保し、指令所となる建物が、平成28年9月末の工期で建設が進められています。以上、中部電力(株)より報告を受けました。

1 敷地内への火災延焼対策について

敷地を囲む山林に防火帯(幅20m)を設けるために、樹木の伐採を進めています。

中部電力株式会社より提供



4号機軽油タンク地下化工事



緊急時対策所建設工事

行財政改革特別委員会

平成27年12月16日に委員会を開催しました。

内容は次のとおりです。

御前崎市行財政改革の取組状況について

1 第2次行財政改革行動計画について
財政改善のための行動計画は、おおむね62・5%が計画どおりに進んでいます。が、目標値に達しなかった理由は、人事院勧告による基本給改定や職員採用などによる人件費の増、PC入替などによる備品購入や消費税改定などによる物件費の増、住宅取得補助金や住宅リフォーム支援事業補助金などの新設などによる補助金が増ったためです。

2 公共施設マネジメントについて

公共施設の現状を整理・把握し、最適化に向けた検討を進めています。27年度は、公共施設等総合管理計画(方針編)の策定及び池新田高等学校美術部との共同企画によるマンガの作成、公共施設白書の更新、職員研修、施設評価(仮評価)を実施しました。

3 補助金などの適正化について

補助金適正化に関する指針に基づき、114事業の補助金評価を実施しました。そのうち14事業に対する審査判定会を開催し、見直しを図りました。以上、27年度の行財政改革の取組について、報告を受けました。

一般質問

9名が登壇 市政を問う
*この一般質問は12月9日と10日に行われたものです。

石原市政の重点施策について



杉浦謙二

石原市政3期12年の重点施策の成果と課題は

防災では、市民の生命・財産を守ることに

安全安心を第一に、新消防庁舎の建設及び消防団や自主防災組織への防災資機材の整備などハード面、ソフト面の防災対策を進めてきました。

教育と子育てでは、園や学校の連携を深め、教職員同士がスクラムを組み、教育に取り組んでいます。また、子供医療費の年齢を拡大して子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

福祉では、発達に心配のある子供の支援の場として「新野こどもの里」の開設、障がい者の自立支援窓口の

設置、地域包括支援センターの充実を図りました。環境では、新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金による新エネルギーの導入促進を図りました。

産業振興では、御前崎茶の北海道販路拡大で成果を上げ、荒廃農地対策や用水路の改修、磯焼け対策や栽培漁業の推進に取り組んでいます。

今後の課題は、

設置、地域包括支援センターの充実を図りました。

環境では、新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金による新エネルギーの導入促進を図りました。

産業振興では、御前崎茶の北海道販路拡大で成果を上げ、荒廃農地対策や用水路の改修、磯焼け対策や栽培漁業の推進に取り組んでいます。

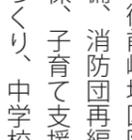
今後の課題は、

設置、地域包括支援センターの充実を図りました。

環境では、新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金による新エネルギーの導入促進を図りました。

産業振興では、御前崎茶の北海道販路拡大で成果を上げ、荒廃農地対策や用水路の改修、磯焼け対策や栽培漁業の推進に取り組んでいます。

御前崎市立総合病院の経営状況について



阿南澄男

病院の経営状況は

20年度に病院改革プランの策定をした

が、26年度の消費税増税や内科医師の退職、看護師不足による病棟縮小や施設基準の引き下げなどにより、収支が再度悪化しました。

国が示す新公立病院改革ガイドプランには、「経営の効率化」「再編態の見直し」、さらに県が27年度末に策定予定の「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点が加えられています。市の病院改革プランは、28年度中に策定予定です。

浜岡原子力発電所、再稼働問題について



齋藤 洋

浜岡原発は他の原発と異なり、時の総理大臣からの公式な再稼働要請が実施されるべきでは

平成26年4月に閣議決定された国のエネルギー基本計画では、「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう取り組む」と明記されています。

万々が一の事故が発生した場合、「原子力損害の賠償に関する法律」で原子力事業者が賠償責任を負うこととされ、その負担は無過失責任・無限責任となっているため、立地自治体が加害者とされたり、損害賠償において、過失相殺・損益相殺が適用されたりすることはあり得ないものと認識しています。

薩摩川内原発再稼働以後、万々が一、原発事故が発生した場合、同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか



新野こどもの里

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか

同意自治体への損害賠償に過失相殺・損益相殺が適用されるか



風のマルシェ